

計画の基本目標

第8期の基本理念は『人権を尊び、地域の連帯を深め、健やかで安心してともに暮らせるまちづくり』です。

第7期の計画を引き継ぎ、誰もがともに住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの一層の深化・推進を礎とする「地域共生社会」の実現を目指した計画となっており、次の4つの基本目標を掲げています。

1 地域包括ケアシステムの深化・推進

- 日常生活を支援する体制の充実
- 地域での助け合い・支え合いの充実と担い手の育成
- 地域包括支援センターの機能の強化
- 医療との連携の強化と在宅医療の充実
- 高齢者の住環境の整備



地域共生社会の実現を目指し、地域包括ケアシステムを推進するためには、地域ごとに高齢者のニーズや状態に応じたサービスや助け合いが切れ目なく提供できる体制が重要です。

そのために本市では、社会福祉協議会と協力し、市内各地で協議体を立ち上げ、地域での課題の把握や情報の共有を進め、地域資源の開発、担い手の育成、生活支援の取組につなげていきます。

2 高齢者が自立した生活を送るための支援の推進

- 高齢者の生きがいづくりの推進と社会参加の促進
- 生涯を通じた健康づくりの推進
- 効果的な介護予防の推進

高齢者がこれまで培った経験・知識・技能を活かし、地域社会に参加・貢献できるように、就労・地域活動などの機会の提供を進め、自主運営団体に対する活動を支援します。

また、若年からの健康づくりは高齢期でも生き生きと暮らせる心身を保つことにつながるため、保健事業と介護予防事業の一体的な実施についても取り組みます。



▲地域ふれあいサロンの様子

3 高齢者の安全・安心の確保と権利擁護の推進

- 認知症対策の充実
- 虐待防止と権利擁護の推進
- 家族介護支援の充実
- 感染症対策と防災・防犯体制の強化



認知症に対する正しい理解が市全体に広がるよう、認知症施策推進大綱を踏まえ、あらゆる機会に普及・啓発を実施するとともに、認知症の人の権利や意思が尊重される環境づくりに努めます。

また、高齢者虐待や権利侵害の未然防止、財産管理などの生活支援を行うため、関係機関との連携を図り、成年後見制度の利用につなげるなどの支援を行います。

感染症予防のための必要な対策に努め、高齢者の非常時・緊急時の安全を確保するとともに、振り込め詐欺や押し売りなどの犯罪被害防止に努めます。

4 介護保険サービスの質の向上と利用者支援

- 介護保険サービスの充実と質の向上
- 介護保険事業の適正な運営
- 低所得者への配慮



高齢化が進む中、介護保険サービスが必要な人に、良質なサービスの提供が可能となるよう、サービス提供体制の充実に努めます。

また、全ての利用者に良質なサービスが公平に提供されるよう、事業者に対し指導・助言を行うとともに、利用者が自らの状況に応じた必要なサービスを選択し、安心して利用できるよう、情報提供・相談体制の充実を図ります。

▼げんきらり～リーダー研修会の様子



100歳おめでとう！おめでとうございます

- 堀田キヨ子さん (境原) 大正10年2月生まれ
- 高垣登世さん (城山台) 大正10年2月生まれ
- 阪口茂さん (隅田町河瀬) 大正10年2月生まれ
- 外池時子さん (小峰台) 大正10年3月生まれ
- 田宮ミツ子さん (柱本) 大正10年3月生まれ

▶新型コロナウイルス感染症対策をしつつ事業を実施しています。

